

# 改正利息制限法の施行に伴う お客様へのお知らせ

## ① 富山第一銀行のキャッシュカード・ローンカードをお持ちのお客様へ

平成22年6月18日以降、当行以外の提携金融機関のATMを利用される場合に、ATM画面や利用明細票に表示されるATM利用手数料と、実際にお客様にご負担いただくATM利用手数料が相違する（お客様にご負担いただくATM手数料が少なくなる）場合があります。

- 当行ATM、FITネット（北國銀行、福井銀行）ATM、イオン銀行ATM・セブン銀行ATMをご利用の場合 →変更ありません。
- 上記以外の提携ATMをご利用の場合  
→「総合口座貸越」取引および「カードローン」取引のATM利用手数料が、貸越等のご利用金額に応じて、以下の通りとなります。

総合口座貸越・カードローン	ATM利用手数料（消費税込）
1万円以下	105円以下
1万円超	210円以下

### 《ご注意事項》

- 利息制限法の改正※1により、提携金融機関が設置するATM（提携ATM）を利用したお取引で、一定金額を超えるATM利用手数料が利息とみなされることとなったための対応です。
- 上記、当行のカードを利用した提携ATMの利用手数料が一定金額を超えるお取引では、お客様が提携金融機関に支払う手数料の一部を当行がお支払いいたします。※2
- 提携ATMの画面や提携ATMのご利用時に発行される利用明細票に表示されるATM利用手数料には、当行負担分を含んだATM利用手数料が表示される場合があります（お客様の通帳には、後ほど記帳された際に、実際にご負担いただいた手数料が正しく表示されます）。
- 普通預金等の預金のお引き出し・お預け入れの場合のATM利用手数料は変更ございません。
- 詳しくは当行の本支店窓口にお問い合わせください。

※1 利息制限法施行令第2条および出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律施行令第2条（平成19年11月公布）

※2 対象となるお取引では、お客様にご負担いただくATM利用手数料は、総合口座貸越（お借入）の金額が1万円以下の場合には105円まで、1万円を超える場合には210円までといたします。なお、総合口座貸越（お借入）金額とは、実際に取引された金額（出金額）ではなく、当該取引による総合口座貸越（お借入）金額となります。なお、ご入金（ご返済）の場合のATM利用手数料は無料となっております。

（例）総合口座普通預金の残高が3,000円のときに11,000円出金した場合、貸越枠を利用したこととなり、残高は▲8,000円（＝3,000円－11,000円）となります。

この場合、上記の「1万円以下」に該当するため、ATM利用手数料は105円となります。

なお、平日日中でATM利用手数料が105円の場合は、利用金額にかかわらず105円です。

※手数料には消費税が含まれています。

詳しくは窓口またはフリーダイヤル 0120-552495 にお問い合わせください。  
（受付時間 9：00～17：00）

## ② 富山第一銀行以外の提携金融機関の キャッシュカード・ローンカードをお持ちのお客様へ

提携金融機関のご都合により、お取引内容によってはATM利用手数料が異なる場合や、ご利用明細に記載されるATM利用手数料が、お客様が負担されるATM利用手数料と異なる場合、もしくはご利用いただけない場合がございます。

詳しくは口座をお持ちの金融機関にお問い合わせください。